平成２８年（フ）第１８４６号
札幌市豊平区平岸４条９丁目10番３―306号
破産者　了安　正秋
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２００２号
札幌市東区北36条東18丁目２番21号、開始決定時の住所札幌市北区篠路７条２丁目４番７号
破産者　中野　亜美
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６３号
千葉市花見川区検見川町５丁目2300番地２リョーセイ87―１―１号、開始決定時の住所盛岡市黒川12地割13番地11
破産者　工藤　和栄
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３５５号
埼玉県春日部市備後東１丁目９番28―205号、開始決定時の住所埼玉県草加市谷塚２丁目４番12―109号
破産者　小林　洋一
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第４５５号
埼玉県春日部市大場1259番地６　ＯＡＫⅡ―101、旧住所埼玉県春日部市藤塚683番地
破産者　栗林　信和
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第５７３号
埼玉県春日部市下蛭田39番地４　エクレール豊春Ⅲ302号
破産者　中島　英之
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６０４号
埼玉県三郷市戸ケ崎５丁目56番地２
破産者　小川　博伸
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
長野県安曇野市豊科高家791番地１　ハイツ水谷201号
破産者　牧平　詩絵
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第１７４６号
福岡市東区塩浜１丁目28番14―103号、前住所福岡市東区香椎１丁目22番５―402号
破産者　イタリアキッチン隠れ家こと　坂口　勝弘
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７７８号
福岡市南区皿山３丁目９番22―206号
破産者　上山　陽子
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３６号
大分市大字政所2204番地の３コーポハマダ11号室、住民票上の住所大分市大字東上野2065番地
破産者　大久保秀晃（旧姓甲斐）
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１０３号
福島市小倉寺字中ノ内18番地の１　加藤第２アパート６
破産者　赤堀　友哉
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１１１１号
東京都台東区根岸５丁目６番14―402号　根岸５光ビル、開始決定時の住所神奈川県大和市林間２丁目６番１―601号
破産者　猪股　浩二
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４８９号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑428番地１　カリーノハウス101
破産者　松木　賢二
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２２９号
神奈川県藤沢市石川２丁目２番地の２　エバーライフ湘南102号室
破産者　田中　則夫
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２３０号
神奈川県藤沢市石川２丁目２番地の２　エバーライフ湘南102号室
破産者　田中　直美
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４３８号
神奈川県大和市下和田1243番地22
破産者　石井　敬一
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４３９号
神奈川県大和市下和田1243番地22
破産者　石井紀久子
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部